

市民の声が市政を動かす！ 令和6年度の地域座談会「ひとよし未来カフェ」を振り返ります

問合せ 市秘書課広報統計係（☎22-2111 内線3141）



平 成28年度から始まった、松岡市長と市民の皆さんが直接意見交換を行う場「ひとよし未来カフェ」。令和6年度は、市内26町内を対象に20回開催し、延べ256人に参加していただきました。

座談会では、松岡市長が豪雨災害からの復旧・復興の進み具合や現在の市の取り組みについて説明した後、参加者から日頃感じている地域の課題や、より良いまちづくりへのアイデア、市長への質問などが活発に出されました。

◆各会場で出された参加者からの意見・質問と、それに対する市長の回答の一部を紹介します。（Q↓参加者からの質問、A↓市長の回答）

Q 一部の町内で行われているプラスチックごみの分別収集は、今後どうなるのか？

A 令和7年度中に市内全域で実施を予定している。開始に向けて、説明会も開催する予定。

Q 給食費の無償化は実現しないのか？

A 現在、給食費は約3分の1を補助している。近年、食材の価格が高騰しているが、保護者の負担が増えないよう補助を増やしている。無償化については今後も国や県にも働きかけながら取り組んでいく。

Q 新庁舎建設は、大きな財政負担になっているのでは？

A 新庁舎建設には、国の補助金や基金を活用していて、市の財政からの持ち出しはほとんどない。

Q 建設型応急住宅に住んでいる人の今後の住まいの確保は？まだ再建先が決まっていない人もいるのでは？

A 被災者の住まいの確保は、最重要課題だ。一人一人の再建に向けて、希望に沿えるよう住まいを提供していく。最後の一人まで生活再建を支援していく。

Q 市のさまざまな取り組みについて説明を聞き、本当にありがたく思う。市民にできることは、何かあるか？

A まちづくりは、行政だけでなくできるものではない。道路整備や区画整理といった事業は行政の役割だが、そこににぎわいや魅力を生み出すためには、市民のアイデアや主体的な行動が必要不可欠。ぜひ、一人一人が「自分ごと」としてまちづくりに参加してもらいたい。

令和7年度も地域座談会の開催を予定しています。日程など決まり次第、対象町内に回覧板でお知らせします。ぜひご参加ください。

◆令和6年度開催実績

開催日	対象町内	人数
10/19	中神町大柿	20
10/22	中神町小柿	13
10/23	下林町前村	12
10/25	温泉町	20
11/1	下林町二区	11
11/19	下原町瓜生田	11
11/20	中神町段	20
11/27	下林町飯屋	13
11/28	中神町馬場	11
12/10	中林町	15
12/16	中神町城本	13
1/24	新町	15
1/31	南泉田町	8
2/3	鍛冶屋町・紺屋町・九日町	15
2/4	南寺町	11
2/10	田町	2
2/17	七日町・五日町・二日町・大工町	12
2/21	北泉田町	12
3/11	上新町・下新町	13
3/16	麓町	9

◆参加者数 合計256人

第4次

人吉市 地域福祉計画 地域福祉活動計画 自殺対策計画 策定しました

子どもや高齢者へのいじめや虐待、ひきこもり、孤独死、生活困窮者の増加など、さまざまな課題を抱えながらも、全ての人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域住民などが支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていくことのできる「地域共生社会※」の実現に向けて、「第4次人吉市地域福祉計画・地域福祉活動計画・自殺対策計画」を策定しました。

※制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域のさまざまな主体が関わり、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会。（厚生労働省ホームページより）

地域福祉計画の主役は、人吉市に住む全ての人です。地域の中でお互いさまの心で支え合うことが地域福祉の姿であり、誰もが自分の住む「まち」に愛着を持って、心豊かに暮らせるまちにしたいという願いを込めました。

基本理念

お互いさまの心で 支え合うまち
ずっと住み続けたいまち ひとよし

取り組み体系

基本目標	取り組み
1 地域福祉の基盤づくり ～支え合いの雰囲気を盛り上げよう～	① 支え合いの機運づくり
	② 人材育成と活動支援
	③ 地域交流の促進
2 孤立させないまちづくり ～地域ぐるみで支え合おう～	④ 福祉に関する情報発信
	⑤ 総合的な相談支援体制の充実
	⑥ 地域の支え合い・助け合い体制の充実
3 安全・安心なまちづくり ～命と権利を守ろう～	⑦ 自立・社会参加支援の推進
	⑧ 権利を守る制度の推進と虐待防止
	⑨ 災害時対策の充実

計画期間 令和7～11年度の5年間

計画の全文は、市ホームページに掲載しています。



▲市ホームページ



計画を推進するために

今回、市社会福祉協議会が所管する「地域福祉活動計画」と併せて策定し、住民、福祉関係事業者、行政、社会福祉協議会などが協力して課題の解決に取り組んでいきます。

これまで別計画だった「人吉市自殺対策計画」も統合して策定し、誰も自殺に追い込まれることのない「笑顔あふれる人吉」を目指します。

問合せ 市福祉課福祉政策係（☎22-2111 内線1261）